

愛知県立大学研究所規程

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知県立大学学則第7条の規定に基づき設置された研究所の運営に関する基本的事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 各研究所は、基礎となる学部・研究科の内外における共同研究の推進を図り、当該研究の成果を学内で活用するとともに、広く社会に還元することを目的とする。

(研究所の名称等)

第3条 各研究所の名称及び基礎となる学部・研究科は、別表のとおりとする。

(研究所長)

第4条 研究所に、研究所長をおく。

- 2 研究所長は、基礎となる学部教授会又は研究科会議の意見を徴して、学長が指名する。
- 3 研究所長は、研究所の管理運営を行う。
- 4 研究所長の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 研究所長に事故がある場合は、研究所長が予め指名する研究員が研究所長の職務を代理する。

(研究員)

第5条 研究所に、研究員をおく。

- 2 研究員は、研究所長が当該研究所の基礎となる学部・研究科の教員の中から、当該学部・研究科の長と協議の上指名する。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究所長は、基礎となる学部・研究科以外の教員又は愛知県立大学客員共同研究員を研究員として指名することができる。この場合において、基礎となる学部・研究科以外の教員を指名するときは、当該学部・研究科の長の同意を得るものとする。
- 4 研究員の任期は、研究所会議の議を経て、研究所長が定める。

(研究所会議)

第6条 研究業務を円滑に推進するため、研究所に研究所会議をおく。

2 研究所会議は次の者をもって組織し、議長は研究所長をもって充てる。

- (1) 研究所長
- (2) 研究員のうち、研究所長が指名するもの
- (3) 各研究所の基礎となる学部・研究科の長
- (4) 教育研究審議会の構成員のうち、学長が指名するもの

3 研究所会議は研究所長が招集する。

4 研究所会議は、当該研究所に係る研究方針、研究計画、研究に要する予算その他研究の推進に関する事項を協議する。

(庶務)

第7条 研究所の庶務は、学務課において担当する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究所の管理運営に関し必要な事項は、研究所会議に

において定める。

附則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

別表

研究所名	基礎となる学部・研究科
多文化共生研究所	国際文化研究科
高等言語教育研究所	外国語学部
文字文化財研究所	日本文化学部
生涯発達研究所	教育福祉学部
情報科学共同研究所	情報科学部・情報科学研究科

愛知県立大学生涯発達研究所規程

(趣旨)

第1条 この規程は、愛知県立大学研究所規程（以下「規程」という。）第8条に基づき、愛知県立大学 生涯発達研究所（以下「研究所」という。）の管理運営について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 研究所は、乳幼児から高齢者まで人間の生涯発達について、地域と結びついた教育福祉に関する共同研究の推進を図り、当該研究の成果を学内外で活用するとともに、関係する情報の収集に努め、広く社会に発信することを目的とする。

(研究員)

第3条 規程第5条第2項に定める研究員は、教育福祉学部教育発達学科及び社会福祉学科の教員の中から、研究所長が指名するものとする。

(附置施設)

第4条 研究所に、臨床的活動をはじめとする諸活動に必要な附置施設を置く。

2 附置施設の使用等に関して、別途、使用規程を定める。

(その他)

第5条 この規程に定めるものの他、研究所の管理運営に関し必要な事項は、研究所会議の議を経て研究所長が定め、教育福祉学部教授会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

この規程の改正は、平成21年4月1日から施行する。

愛知県立大学生涯発達研究所構成員

研究員

所長	橋本	明	(教育福祉学部社会福祉学科教授)
副所長	堀尾	良弘	(教育福祉学部教育発達学科教授)
研究所員	望月	彰	(〃 教授)
	山本	理絵	(〃 教授)
	瀬野	由衣	(〃 准教授)
	三山	岳	(〃 准教授)
	吉川	雅博	(教育福祉学部社会福祉学科教授)
	宇都宮	みのり	(〃 教授)
	村田	一昭	(〃 准教授)
	渡邊	かおり	(〃 准教授)

研究協力員

畑中 悦子 (愛知県総合教育センター特別支援教育相談研究室研究指導主事)
薬丸 貴之 (愛知県総合教育センター特別支援教育相談研究室研究指導主事)
藤戸 奈保 (瀬戸市教育委員会指導主事)
清水 礼 (瀬戸市こども家庭課発達支援室)
古市真智子 (中部大学現代教育学部准教授)
水野みち代 (スクールソーシャルワーカー)
酒井多輝子 (スクールソーシャルワーカー)
早川 真理 (スクールソーシャルワーカー)

〈事務担当〉 山本 正和 (学務課教育福祉学部担当)